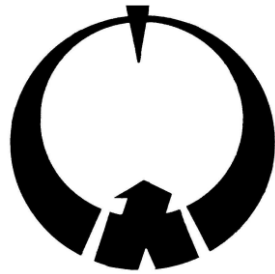


# 那須町教育大綱

～夢・感動あふれる人づくり～



令和3年3月改定

那 須 町



## 【はじめに】

那須町は、「みどり輝き活気と笑顔あふれるまちふるさと那須」を将来像に掲げ「第7次那須町振興計画」により、行政と町民が一体となってまちづくりに取り組んでおります。



子どもたちは町の宝であり、すべての子どもたちの未来が夢と希望にあふれたものであることを願っております。

近年の急速な少子化社会や核家族の進展、学習活動における積極的な ICT 活用など、社会生活の多様化により家庭環境や教育環境も大きく変化しております。

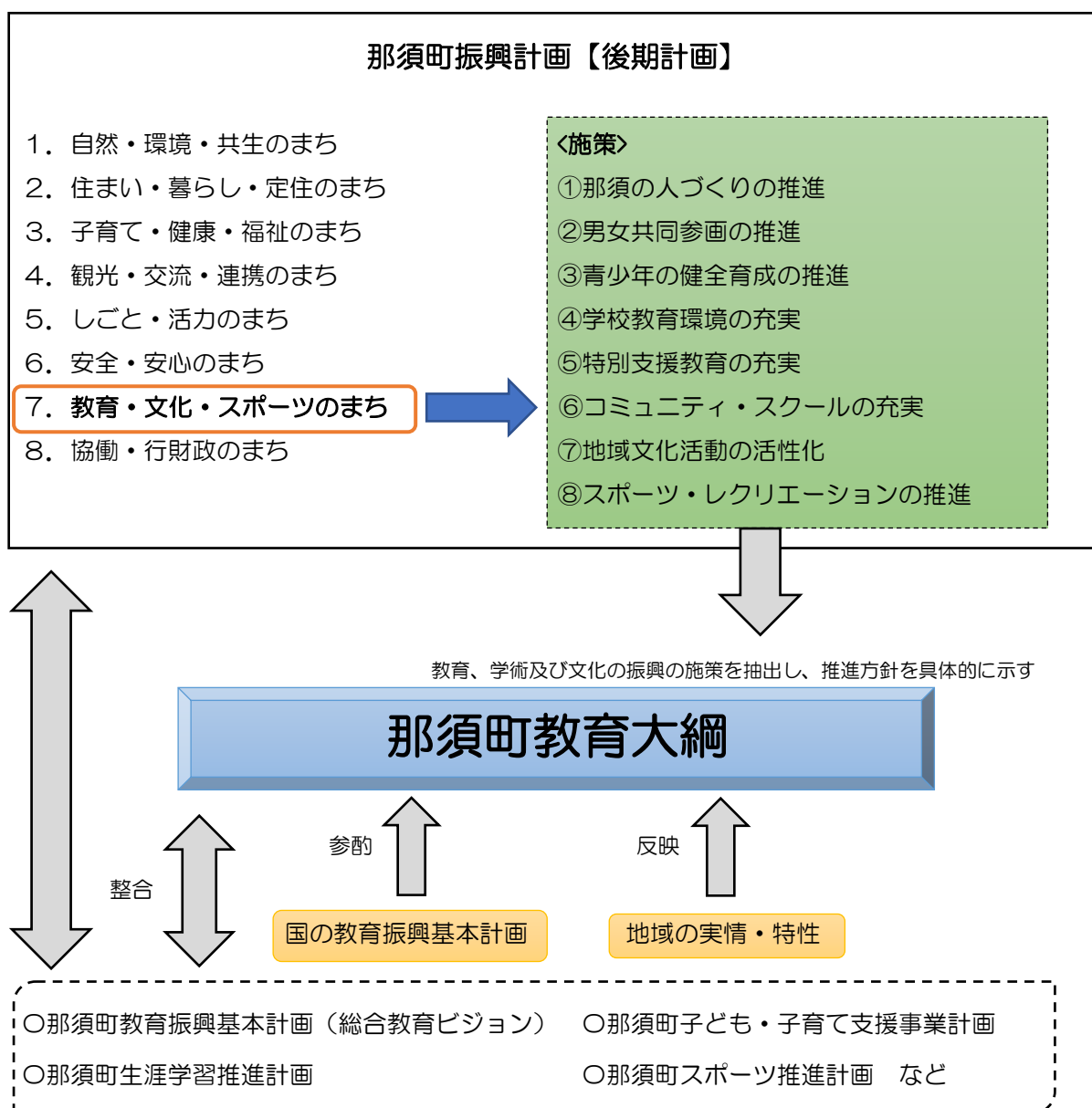
そのような中で、社会の変化を的確にとらえ、次代を担う子どもたちの自立と健やかな成長を支えるため、切れ目のない子育て支援と教育環境の充実を図り、学校、家庭、地域が連携し必要な支援を行う体制を整え、子どもたちの成長を温かく見守り育んでいかなければなりません。

町民一人一人が生きがいをもって元気に暮らすことができるまちづくり、人づくりを目指し、町長部局と教育委員会がより一層認識を共有しながら施策の展開を図ってまいります。

那須町長 平山 幸宏

## ◇教育大綱の位置づけ

那須町教育大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項に基づき、本町の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、町長と教育委員会とで設置する「総合教育会議」において協議・調整を行ったうえで町長が定めるものです。平成28年5月に「那須町教育大綱」を策定し、教育等の振興に関する施策を推進してきましたが、令和2年度で大綱の対象期間が満了を迎えるため、現行の教育大綱を引継ぎながら、現状の課題や今後の方向性を協議し、改定を行いました。



## ◇教育大綱の期間

令和3年度から令和7年度までの5年間。

「第7次那須町振興計画」の後期計画が令和7年度までとなっていることから、那須町振興計画との整合を図るため、教育大綱の期間は令和7年度までとします。

なお、この期間内において、教育に関する社会情勢の変化等を踏まえ、大綱を見直す必要が生じた場合は、総合教育会議において適宜協議するものとします。

年度	H28	H29	H30	H31 (R1)	R2	R3	R4	R5	R6	R7
基本構想	第7次那須町振興計画									
基本計画	那須町振興計画（前期基本計画）					那須町振興計画（後期基本計画）				
教育大綱	現 那須町教育大綱					次期 那須町教育大綱				
教育振興基本計画	現 那須町教育振興基本計画					次期 那須町教育振興基本計画				

## ◇基本理念

### ～ 夢・感動あふれる人づくり ～

本町では、家庭教育、幼児教育、学校教育、社会教育の充実により、自己肯定感・自尊感情をもちながら、夢に向かって日々成長を目指す「那須の人づくり」を推進します。

まちづくりにおける人づくりの重要性を踏まえつつ、心身ともに健やかな子どもを育む特色ある学校教育の充実を図ります。

また、コミュニティ・スクールの活性化を図るとともに、町民生活の質を高める、文化やスポーツなどに親しみ、活躍することのできる環境を整え、人材育成のまちづくりを目指します。

## ◇基本方針

### 1. 教育環境の充実

～縦に一貫教育、横にコミュニティ・スクール～

#### (1) 就学前の教育・保育環境の充実

遊びを通して学びの基礎となる意欲や表現力、好奇心や探究心を培い、幼少期の発達に応じた主体的な活動を促し、学びの芽生えを育み心豊かな人間性を育む教育を推進します。

また、小学校への円滑な接続のため、家庭・学校・行政、関係機関等が連携し、教育環境の整備を推進します。

#### 〈主な基本施策〉

- ①個々の成長過程を重視した幼児期の教育・保育環境の整備
- ②幼稚園・保育園・小学校の連携の充実（課題や情報の共有）
- ③質の高い教育・保育の提供
- ④相談・支援体制の充実

#### (2) 学校教育環境の充実

主体的・対話的で深い学びを実現するための授業づくりに努め、子どもたちの学習意欲の向上と、可能性を伸ばす教育を目指します。

子どもたちが自ら考え、判断し、行動できる力を身につけ、多様化する社会で活躍できる「自立・自律」した、次代を担う人を育む教育を推進します。

また、一人一人の個性や多様性を認め、きめ細やかな支援体制の強化に努め安心して学べる環境づくりを推進します。

#### 〈主な基本施策〉

- ①ICTを効果的に活用した教育の推進
- ②配慮を必要とする子どもへの支援
- ③町独自の教育課程「NA♡SUタイム」による小中一貫教育の推進
- ④教職員の資質向上に向けた研修の充実
- ⑤学校教育環境の整備充実
- ⑥不登校の子どもたちの社会的自立を促す支援
- ⑦幼保小中の連携強化

### (3) コミュニティ・スクールの充実

子どもたちが多様な人との関わりから豊かな体験を蓄積し、「生きる力」の醸成と、地域の子どもは地域で育てるという思いから学校・家庭・地域が子どもの教育に対する課題や目標を共有し、一体となって子どもたちの豊かな育ちや学びを支える環境づくりを推進します。

#### 〈主な基本施策〉

- ①コミュニティ・スクールの推進
- ②地域・学校・家庭の連携
- ③地域学校協働活動の推進

## 2. 生涯学習の推進

町民の多様な学習ニーズに応え、生涯にわたり「いつでも、どこでも、だれでも」学ぶことができ、学習の成果を生かすことができる「生涯学習のまちづくり」を目指します。

男女共同参画社会の実現に向けた社会参加しやすい環境づくりや青少年の健全育成を推進します。

#### 〈主な基本施策〉

- ①生涯学習推進体制の充実
- ②学習機会の充実と情報の提供
- ③学校教育との連携
- ④生涯学習活動（公民館、図書館、文化センター）の充実
- ⑤家庭教育への支援
- ⑥男女共同参画の推進
- ⑦社会参加活動への支援
- ⑧青少年健全育成の推進

### 3. スポーツ・レクリエーションの推進

町民一人一人が自己の健康の維持・増進に関心をもち、それぞれの目標、年齢、体力に応じて家庭や地域で気軽にスポーツやレクリエーションを楽しむ人づくりを目指します。

また、スポーツの持つ力を生かしたスポーツで輝くまちづくりを目指します。

#### 〈主な基本施策〉

- ①「町民一人 1 スポーツ」の推進
- ②スポーツ関係団体の組織強化
- ③生涯スポーツの指導体制の充実
- ④スポーツ施設の整備
- ⑤学校体育施設の開放

### 4. 地域文化活動の活性化

那須町の歴史や伝統にふれ、那須町の良さを知り、ふるさと那須に誇りと愛着をもち、更に文化芸術活動を通して、先人から受け継がれた伝統文化の保存・伝承に努め、未来につなぐ創造性豊かな人づくりを目指します。

#### 〈主な基本施策〉

- ①文化芸術活動の促進
- ②文化施設の充実と活用
- ③文化財の保存と活用
- ④伝統文化の保存・伝承と活用



「18年間（0歳から18歳まで）を見据えた一貫教育」

**縦に一貫教育**

～18年間を見据えた一貫教育～

- 1 豊かな関わり合いや体験の提供
- 2 学力向上の推進
- 3 小中一貫教育カリキュラムの導入  
(新教科「NA♀SUタイム」)
- 4 子どもの発達を踏まえた生活・学習・進路指導
- 5 多様な学習形態をとる児童生徒の学習機会の確保

ICT活用の充実



(プログラミング教育)

「豊かな体験」の  
場や時間の確保



(自然体験の充実)

特別支援教育の  
さらなる充実



(特別支援教育セミナー)

郷土に愛着をもつ  
教育の推進



(総合的な学習の時間の充実)

夢・感動あふれる人づくり

知・徳・体・コミュニケーション

総合教育ビジョン（4課協働への施策体系）

「教育を発信する」  
町づくりの推進



(和い輪い学習フォーラム)

**横にコミュニティ・スクール**

～地域とともにある学校づくり～

- 1 コミュニティ・スクールの推進
- 2 家庭教育支援の充実
- 3 子どもたちの居場所づくり

家庭教育の推進



(親学習プログラム)

**那須中学校区**

- 高久小学校
- 田代友愛小学校
- 那須高原小学校
- 那須中学校

**【学園構想】**

**那須中央中学校区**

- 東陽小学校
- 学びの森小学校
- 黒田原小学校
- 那須中央中学校

## 那須町教育大綱

令和3年3月  
発行 那須町

〒329-3292

栃木県那須郡那須町大字寺子丙 3-13  
那須町教育委員会事務局 学校教育課

TEL 0287-72-6922

FAX 0287-72-1900